

6/3(月)より

# 「寄—新松田」間バス 神山経由の路線が変わります



6月3日(月)から、富士急湘南バス(株)の「寄—新松田」間の神山経由バスについて、路線が変更になります。新たな路線では「神山」、「神山」中、「神山上」、「神山滝」のバス停を通らず、「籠場」、「上茶屋」のバス停を通りますので、お間違えのないようご注意ください。

今後の各バス停の通過時間などの詳細は、町公式サイトをご確認いただくか、富士急湘南バス(株)または政策推進課経営戦略係にお問い合わせください。



町公式サイト



富士急湘南バス

【問い合わせ】

富士急湘南バス(株) ☎(84) 0093  
政策推進課 経営戦略係

☎(83) 1222

## 『地域の活性化』につながる事業を応援します！ 地域力向上促進事業助成金 申請受付中

町では、自主性・主体性に基づき地域の魅力や、にぎわいを向上させる事業に対して、「地域力向上促進事業助成金」の申請を受け付けています。

### ●助成対象事業

- ①地域資源活用事業  
地域の特産・特産品・伝統文化・景観などを利用した活性化、または新たな地域資源の開発など
- ②ふるさと活性化事業  
U・J・Iターン促進、地域の景観形成、ふるさと情報発信、地域の魅力を広く周知する事業
- ③コミュニティ活性化事業  
他の団体との交流促進やネットワーク形成につながる事業、または地域活動を行う団体などの結成
- ④地域人材育成事業  
団体の構成員の研修や
- ⑤その他  
リーダー育成など地域活性化のための人材育成



町民団体「藍」で染めよう」では平成30年度に助成金を活用してミキサーを購入されました。とても便利ですしと重宝されています。

## 《挑戦！まつだマイスター検定》

- ① 佐藤可士和
- ② 高松伸
- ③ 芳澤一夫
- ④ 飯田勝彦

## 7月1日から小田原市新斎場の使用料が変わります

【問い合わせ】 町民課 窓口サービス係 ☎(83) 1225

### 小田原市新斎場使用料

使用区分	単位	新使用料
火葬室	12歳以上の者	1体 12,000円
	12歳未満の者 または胎児	1体 6,000円
	臓器等	1室 2,000円
遺体安置室	1室	3,000円
待合室(2室以上使用する 場合における2室目以降のものに限る。)	1室	5,000円

小田原市新斎場(小田原市久野)は、来月1日から一部供用開始され、使用料は左記のとおりとなります。また、7月1日から、町民の方が小田原市新斎場を除く他の斎場を使用したときは、1体につき2万7千円(12歳未満の者または胎児は1体につき1万3500円)を限度に補助します。

## 鼓動 (コドウ)

松田町長 本山 博幸

### 「松田町民文化センター」志動

令和時代を迎えてはや1か月が過ぎ、あじさいの紫色も日ごとに深まってまいりました。町民の皆様におかれましては、それぞれに新たなお気持ちにて日々お暮しの事と存じます。

さて、5月12日に松田町民文化センターにおいて、町制施行110周年記念事業として、ボリビア・フォルクローレ音楽を代表するグループ「ロス・カルカス」の日本公演を開催しました。町出身である宍戸誠さんが同グループの一員であるご縁から開催に至り、約10年振りの自主興行となりましたが、周知活動については町民有志の皆さんにご協力いただいたこともあり、大ホールをほぼ満席とすることができました。当日の会場は、素晴らしい歌声と演奏に高揚する音楽ファンの熱気で包まれました。

文化センターは、平成29年から2年間をかけて、音響・照明・雨漏りなどの改修工事を行いました。町民の心の豊かさを育む拠点でありながら、約35年間大規模な修繕工事を行わず、大ホールは使えば使うほど赤字になるという事もあり、これまで必要最小限の公式行事の使用に限定してきました。しかしながら、この令和元年によりややく晴れて志動する事が出来ました。今回のような興行の定期開催により、大ホールの最大収容人数である約1000人の観客のうち、半分の方が町内の飲食店や駐車場を利用すれば、地域経済の活性化につながり、「松田創生」の一助ともなります。

今後は、文化拠点であることはもとより、さまざまな分野の方が集い、活用していただく為知恵を凝らし、「生涯学習・生きがい創出などの志動(いこうざし)を持った拠点」として志動いたします。ぜひ、積極的なご利用をお願いいたします。

## 第6回 まつだマイスター検定

6月30日(日) 午前10時より

松田町の歴史や意外な一面を知ること、町がもっと好きになる検定です。ぜひご参加ください！

【問い合わせ】 政策推進課 経営戦略係 ☎(83) 1222

申し込み締切 6月20日(木)必着

申し込み方法 ハガキに「まつだマイスター検定受検希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、次の宛先までご送付ください。町公式サイトからも応募できます。

〒258-8585 松田町役場政策推進課 「まつだマイスター検定担当」 まで

松田町在住の方は誰でしょうか(答えは次号)。